

継続型短期 サポート保証

略称 **短サポ**

ご案内

金融機関連携型

税理士等連携型



継続的な
短期借入で

最大 **5年間** の

資金調達を
支援します!

詳細は
裏面へ

お問い合わせ

鹿児島県信用保証協会

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号(県産業会館4F)

●保証部 TEL 099-223-0271
●経営支援部 TEL 099-223-0274

商品の特長

必要運転資金について、一括返済方式の短期資金を一定期間（最長5年間）継続してご利用いただくことにより、資金繰りの円滑化を支援します。

ご利用のイメージ



- ご利用は1企業1口1回限りとなります。
- 初回利用時の保証期間の終期は、確定決算の申告期限から概ね2か月以内とします。
- 期限到来時に更新要件を満たしている場合は、継続新規による更新を行い、既存貸付金を決済させます。
- 一括返済が困難な場合は、条件変更により、終期及び返済方法を新たに定めるか、他の保証制度による借換えにより対応することができます。
- 申込時・更新時に金融機関及び当協会の審査がありますので、ご希望に添えない場合がございます。

商品の概要

継続型短期サポート保証は、金融機関連携型と税理士等連携型の2種類があります。

	金融機関連携型	税理士等連携型
資格	取扱金融機関の支援先で、償還能力があると認められる中小企業者であること	南九州税理士会会員である税理士等が月次管理する中小企業者であること（税理士等による推薦書を添付）
	1期以上の決算（確定申告）を行っていること	
	協会及び金融機関において、返済緩和先でないこと	
	協会及び金融機関において、延滞中でないこと	
	法人の場合、直近決算において、経常利益を計上していること	
更新要件	債務超過でないこと（平成27年4月改正）	債務超過であっても、税理士等の支援による経営改善計画の策定があり、本資金にて債務超過解消が見込まれること
	個人の場合、直近申告所得が200万円以上であること	
	法人で経常利益を未計上の場合、経営改善計画書の添付があり、次期計上が見込まれること 個人で申告所得が200万円未満の場合、経営改善計画書の添付があり、200万円以上の次期計上が見込まれること	
資金用途	—	
保証限度額	500万円以上2,000万円以下	税理士等による決算概要報告書の添付があること
保証料率 ※1	0.45%～1.90%（※2）	500万円以上3,000万円以下
貸付利率	0.35%～1.80%（※2）	
	金融機関所定の利率	

※1 当協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率 ※2 他の割引制度（担保割引0.1%・中小企業会計割引0.1%・環境マネジメント割引0.1%）についてそれぞれ併用可